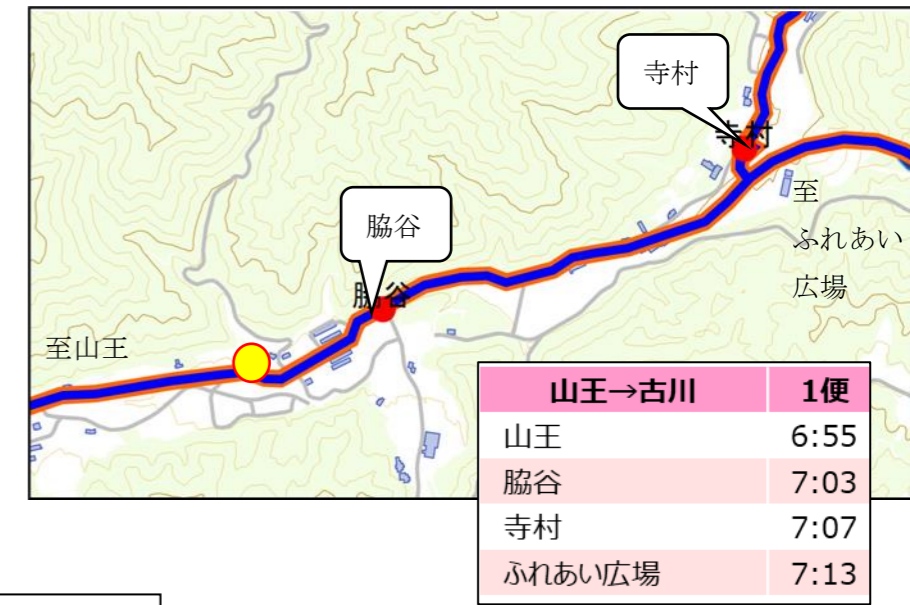


協議事項 6. バス停の見直しの方針について

1. 協議事項の概要	
対象路線	ひだまる全路線
協議内容	① フリー乗降区間内のバス停（ミーティングポイント含む）の追加 ② バス停名称の変更（統一化）
目的	市内外に関わらず、バス利用者にとってわかりやすい環境を整備するため。
現状及び見直し方針	<p>① フリー乗降区間内のバス停について</p> <p><b>【現状】</b> フリー乗降区間が存在する対象路線において、フリー乗降区間内のバス停は主要バス停のみ時刻表等に表記している。（国への許可申請も同様）しかし、路線によって現場では、時刻表にはないバス停が残っており、時刻表と現場が一致していない状況である。（写真①、写真②）</p> <p><b>【見直し方針】</b> フリー乗降区間内ダイヤやバス運行経路を周知するため、フリー乗降区間内のバス停を追加する。但し、現時点で住民がいない集落のバス停は追加しない。 また、バス停の追加による対象路線の既存バス停のダイヤや運行経路は変更しない。 ※対象路線：吉田線 神原線 桃源郷線 稲越線 月ヶ瀬線</p> <p>② バス停名称の変更（統一化）について</p> <p><b>【現状】</b> 一つの場所に2つのバス停（濃飛バス路線と市営路線）がある箇所において、それぞれの名称が違うバス停も存在している。（写真③）</p> <p><b>【見直し方針】</b> 1箇所濃飛バス路線と市営路線の2つのバス停があり、名称が違っている場合は、事務局と濃飛バスとの協議のうえ、統一する。</p>
特記事項	フリー乗降区間内の追加するバス停の選定や変更後のバス停名称の内容については、事務局及び運行事業者、関係機関との協議によって決定することを本協議事項の議決をもって、ご承認いただくものとした。見直し後の内容は次回会議時に報告事項として報告する。

【写真①】 ひだまる桃源郷線 花之木バス停（河合町稲越地内）



時刻表抜粋

【写真②】 ひだまる吉田線 丸山公民館（神岡町丸山地内）



時刻表抜粋

【写真③】 新栄町バス停（古川町栄町地内）

